

令和3年度 第2回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和3年11月9日(火) 午後6時30分～8時
 場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室及びオンライン
 出席委員 中島美幸、可児康則、小倉祥子、丹羽元子、牧野泰介、原田義弘、
 水谷有志、太田岬来、可児文菜、松岡成子、松本朋子、中尾猛(敬称略)
 欠席委員 なし
 事務局 萩野一志(生活安全部長)、大鐘徹也(市民協働課長)、
 長原詠子(同課課長補佐)、武田裕子(同課共生共同係長)、
 松田涼輔(同係主事)
 傍聴の可否 一部不可
 傍聴の有無 有(4名)
 協議事項等
 (1) 日進市の男女平等推進について(諮問)
 (2) 令和3年度日進市男女共同参画あるある川柳・標語の審査について

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
事務局	生活安全部長あいさつ
	委嘱状の交付
委員	自己紹介
事務局	自己紹介
事務局	審議会概要説明(資料5)
	会長・副会長の選任(会長:中島委員 副会長:可児委員)
	傍聴者入場
会長	次第に沿って進行
	(1)日進市の男女平等推進について(諮問)
事務局	諮問の内容について、資料6を基に補足説明。
会長	説明に対して、質問や意見はないか。
副会長	DV防止法の市町村基本計画について、現在内閣府の女性に対する暴力に関する専門調査会でワーキンググループが立ち上がり、DV防止法が近いうちに改正される可能性が高い。改正があった場合、日進市男女平等推進プランの中間見直し予定の令和7年度を待つのか、待たずに計画を見直すのか、どちらになるか。
事務局	現在の段階でどちらかにするかは答えられないが、情報収集を行い、適切に対応する。
会長	新規の取り組みについて、審議会の女性登用目標に満たない場合に登用計

	画を提出する取り組みはすでに実施しているのか。
事務局	本年度の4月から既に実施している。
会長	説明責任を課すことは効果があると思う。実際に中央省庁の男性育休取得率が90%を超えた背景には、部下が育休を取れない場合は、上司はその理由を人事へ説明することを必要とした、ということがある。
会長	ジェンダー統計や性的マイノリティへの理解促進について、庁内へ通知した内容や市民へ配布したパンフレットなど、審議会の場で見せてもらえると良い。 また、市の女性職員が意見交換会を実施したということだが、内部資料かもしれないが、可能な範囲でどんな課題が出たかを審議会でも共有したい。
会長	今後も委員の皆さまには、男女共同参画について忌憚のないご意見をいただきたい。
会長	男女共同参画の現状について、資料7を基に説明し、委員と情報共有。
	傍聴者退場（議題2に非公開事項も含まれるため）
	(2) 令和3年度日進市男女共同参画あるある川柳・標語の審査について
	（非公開事項）
	閉会 （20:00）